

總裁神宮祭主賀陽宮邦憲王殿下令旨

神宮皇學館教育ノ旨趣ハ 皇國ノ道義ヲ講シ 皇國ノ文學ヲ修メ 之ヲ實際ニ運用セシメ以テ倫常ヲ厚ウシ文明ヲ補ハントスルニ在リ夫レ業勤メサレハ達セス況ヤ本館期スル所ノ學ノ重且ツ大ナルニ於テヲヤ本館學生深ク此ノ旨ヲ體シ常ニ師長ヲ敬重シ館則ヲ遵守シ黽勉努力以テ他日ノ成業ヲ期シ夙夜怠ルコト勿レ  
明治三十三年二月十八日

一 「建学の精神」の明確化と平易な解釈

参考までに、段落ごとの口語訳（新訳）の前に、学校案内などのパンフレット類によく掲げてある従来の訳文を転載しておきます。これは簡明な口語訳で、大まかな意味の把握には役立ちます。しかし、「わが国のあるべき正しい姿」とか「この国の学問」とか言ってもその中身が訳出されていないので、読んでも結局のところよく解らないというのが本当のところではなかったでしょうか。内容を深く理解しようとするさらさら懇切な説明が必要となります。そこでこの冊子では従来の口語訳を併記しつつ、かなり説明的になります。新たな口語訳を施し、さらにそれについて理解を深めるために、「二 『令旨』の詳解」で詳しい説明を試みました。

私たちは「令旨」の文章全体を何となく「建学の精神」として理解していますが、その内容は三段に分けられ、第一段に皇學館教育の理念が述べられます。厳密にはこの第一段が「建学の精神」と言えるでしょう。それを受けて二段と三段があります。

〔第一段 皇學館教育の理念＝建学の精神〕

神宮皇學館教育ノ旨趣ハ、①皇國ノ道義ヲ講シ、皇國ノ文學ヲ修メ、②之ヲ實際ニ運用セシメ、③以テ倫常ヲ厚ウシ、④文明ヲ補ハントスルニアリ。

（旧訳：神宮皇學館が教育の方針にしていることは、わが国のあるべき正しい姿を説き明かし、この国の学問を身につけ、その成果を實際に応用して、人が歩むべき道を豊かにし、文明の進展に貢献することにあります。）

（新訳）

神宮皇學館の教育理念は次のようにまとめられます。すなわち、

- ①日本の国柄くがらに基づく道義の在り方を追求し、その国柄とはどのようなものであるかを明らかにする学問を探究して、
- ②その学習で修得したことを単なる知識に止めずに、実際の社会生活において実践活用すること、
- ③そして、そうすることでわが国にふさわしい社会規範の確立に寄与しつつ、
- ④西洋文明を受容して急速に近代化を進めつつある日本の新文明に欠落しているところを補い、国家社会の健全な発展に貢献できる有為の人材育成を目指すことである、と。

〔第二段 皇學館教育の理念を実現するための心構え〕

①夫レ業勤メサレハ精ナラス、②事習ハサレハ達セス。③況ヤ本館期スル所ノ學ノ重且大ナルニ於テヲヤ。

（旧訳：そもそも学業に真剣に取り組まなければ物事を詳しく明らかにできませんし、いろいろなことを習い、自らものにしなければ学問の目的を達成することは困難です。このことは、本館が目標としている学びの重要性や大切さからしても、なおさらのことです。）

（新訳）

- ①そもそも学業というものは、真剣に取り組まなければ正確で詳しい理解に達することはできないし、
- ②習ったこともよくよく復習して自らのものにしなければ、自分が目指している目標に達することはできません。
- ③ましてや、皇學館が目指している学問が、わが国の将来にわたって持つ意義の重大さを思えば、このような真剣な心構えの必要性はなおさら強調されなければならないでしょう。

〔第三段 皇學館学生としての日常のあるべき姿勢〕

①本館學生深ク此ノ旨ヲ體シ、②常ニ師長ヲ敬重シ、③館則ヲ遵守シ、④黽勉努力、⑤以テ他日ノ成業ヲ期シ、⑥夙夜肯テ怠ルコト勿レ。

（旧訳：本館の学生は、この意義を深く心に刻み、常に先生や目上の方々を敬い重んじるとともに、規則をしっかりと守り、勉学にいそしみ、努力を重ね、やがて来たるべき学業を究める時に思いを傾け、日々、怠ることがあつてはなりません。）

(新訳)

- ① 皇學館の学生は、以上に説いてきたことの意味を深く心に刻み、
- ② 学問や人生の先達として、常に先生や目上の人々を謙虚な態度で敬い、重んじるとともに、
- ③ 学校らしい落ち着いた環境と、それにふさわしい秩序を維持するために、学生全員が校則をしつかりと守り、
- ④ 一歩、また一歩と粘り強い努力を積み重ね、
- ⑤ やがて学業に注いだ努力が結実する時の充実感を思つて、
- ⑥ 一日一刻を大切にしつつ、決して怠け心に負けることがあつてはなりません。

二 「令旨」の詳解

I 第一段 皇學館教育の理念

① 皇国ノ道義ヲ講シ、皇国ノ文学ヲ修メ、

第一段は非常に大事なところで、とりわけ冒頭の「皇国ノ道義」「皇国ノ文学」は「令旨」の中の字眼じがんとも言うべき言葉です。

「道義」とは「踏み行ふべき正しい道」、「文学」とは「文武両道」という場合の「文」で、広く「学問」という意味ですが、さて、それでは「皇国」とはどういう意味でしょうか。「日本」という呼称がもともと地理的な区別を表すのに対して、「皇国」は言わば歴史的文化的な内実を持った日本国を表しています。「皇」の文字が示すように、簡単に言えば「皇国」とは「天皇がお治めになる国」、あるいは「天皇を最高の精神的統合者として仰ぐ国」という意味です。

日本国憲法の第一条は、「天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴」と記されています。現憲法は昭和二十年の敗戦に続く占領下において、米国人の手によってわずか一週間あまりで作られたものですが、それでも彼らは日本の歴史の重みを無視することはできませんでした。天皇を排除すれば国民の反応がどのようなものになるかも到底測りがたく、日本の統治自体が不可能と判断したからです。当時、絶対的な権力を握って占領統治に臨んだ彼らでさえ、最も重要な第一条を天皇の条項で始めざるを得なかったということは、ここに長い歴史を通じて変わらない、また変わってはならない日本国の根本的な在り方、つまり、新訳の中で使った「国柄」が示されているということになります。

「国柄」とはその国の長い歴史を通じて自然に作られ、これまで続いてきている「国の形」のことであり、それはまた「国の個性」と言つてもいいでしょう。「教育勅語」の中にもあるように、わが国ではこれを「国体」とも呼びます。なお、この「国柄」は「教育勅語」の中では端的に「我力皇祖祖宗、国ヲ肇はじムルコト宏遠ニ、徳ヲ樹たツルコト深厚ナリ(口語訳：悠久の昔、わが皇室のご祖先たちは、はるか遠い未来までを見通され、遠大な理想を描いて日本の国を開かれた。歴代の天皇もご祖先のお志を継ぎ、長い歴史の間に人の守るべき正しい道を打ち立て、根づかせて来られた。)」と表現されています。「皇国」とは日本の国柄を自覚してわが国を呼ぶ語であり、この呼称の中に日本という国家の歴史的な一貫性と固有の文明の証あかしがあるわけです。

古来から日本人は、天照大神を皇祖神とする天皇を日本という国家の最高の精神的統合者、精神的な権威として国民生活の中心に仰ぎつつ、この国柄を何より大事なものととして護り抜いてきました。皇位は何となく続いてきたのではなく、どの時代においても皇位を護り、存続させようとする国民の強い意志があつたからこそ今日まで続いてきたわけです。治乱興亡と亡国の民の悲惨は歴史の常です。にもかかわらず、有史以来、幸いに日本人が亡国の民としての辛酸しんさんを舐めることなく、一貫して独立を維持し、独自の文明を保持することができたのは、端的に言つて、天皇と、全ての階層の国民(治者と民衆とを問わず)との間に深い信頼関係があつたからです。この関係を日本人は「一君万民」とか「君民一体」と表現してきました。もし、天皇と国民との間に階層や党派を超えた君臣関係がなかったなら、日本史上に生起した幾多の大きな国家的危機を乗り切ることは不可能だったでしょう。遠くは元寇の役、近いところでは明治維新や先の大戦などがその好例です。こういう日本の国柄への信なしに、皇學館の教育は絶対に成り立たないということを、教員である私たちは重々自覚しなければなりません。

「皇国ノ道義ヲ講シ」との文言は、天皇と国民との間のこの絆を、古来からわが国の精神史の中核に一貫するものとして認識し、そのことを踏まえた上で、日本人の人倫道徳の在り方を深く追求し、明らかにしようということです。そのためには、かつての神宮皇學館の時代には、皇学(国学)、神道学、国史学、国文学、国語学、有職故実ゆうしやくこじつ、その他、幅広い分野の「文学」(≡学問)を通して日本人の心の在りようを探究していたのですが、これが「皇国ノ文学ヲ修メ」ということです。このように読んでくると、「皇国の道義ヲ講シ」と「皇国ノ文学ヲ修メ」の二つの文言は、意味の上で相互補完の関係にあることが理解できるでしょう。この「文学」を、現在の皇學館高校の教育課程に当てはめて考えてみれば、やはり、さしずめそれは神道、国語、歴史、地理、倫理社会、政治経済、現代社会、総合学習など、主として文系の科目に特に深い関連が出てくることになると思われれます。

端的に言つて「皇国の道義」とは何か。近年、国際政治学者として幅広い視点から、日本の在り方について発言をしている京都大学教授中西輝政氏は、講演『日本文明と大楠公』で、日本の「道義」について極めて簡潔的確に次のように述べています。

「人間の精神の安定というものは、『大義』という大きなものに繋がっている実感があつてはじめて得られるもので、世の中や他人のためにも努力しようという気持ちや、国の在り方と関わる大きな使命感も、そこからしか生まれてきません。(中略)日本の国の最大の『大義』とは何か。それは『尊皇』以外にはあり得ません。天皇をお守りし、天皇が本来のお役目を果たされるような国としての日本の在り方を築き上げることです」(『祖国と青年』日本協議会 平成十九年十一月号)

「皇學館」の「皇学」とは、わが国の国柄を探究する学問、あるいはもう少し意味を広げて現代に即した言い方をするなら、「そのような探究の姿勢を根本においたさまざまな学び」というふうにも理解したらよいでしょう。人間は誰でも、ある国なり民族なりの歴史を背負った独自の言語や文化の中に育まれ、人として成長していきます。抽象的で純粹培養したような無国籍の「個人」

や「人格」などは現実には存在しません。日本の国柄とはどのようなものかということを学んでこそ、私たちは日本人としての主体性を確立できるし、個人としても真の創造性や個性を培う基盤ができます。そういう意味で、本居宣長は初学者に学問の方法を説いた『初山踏』という書物の中で、日本人にとって皇国の学（皇学）こそが真の学問であると述べているわけです。

## ②之ヲ實際ニ運用セシメ、

日本の国柄についての学習は、皇學館に奉職する教師自身の問題として、また皇學館に学ぶ生徒自身の問題として、そのまま日本人としての正しい生き方とはどうあるべきかという問いに直結していなければなりません。そして、それは単なる知識に止まっ

ていては意味がありません。「日本人らしい日本人の育成」と謳う以上、優れて教育実践の問題でなければなりません。 「運用」とは「そのものの特質や機能をうまく使って用いること」です。勉強によって知識を得ることは大切なことですが、本来に理解し、納得した知識であるなら、それによって自分のものの見方や考え方も深められ、やがて日常の行動につながれば意味がありません。「令旨」に示されている考えは、滔々と西洋思想が流入する当時の時代の空気の中にあつて、歴史伝統に培われてきた日本固有の道義道德の価値を改めて深く探究し、時代の新しい流れと柔軟に相渉りながら、日本の健全な発展のためにあくまで固有の価値は堅持しつつ、それを新時代に活かすべきだということです。従って、当然学んだことを何らかの形で社会に反映させようとする積極性と実践性が期待されており、「知りて行はざれば知らざるが如し」という言葉もあるように、単なる「物知り」や「口舌の徒」になつてはいけないということを言っているわけです。

「国家」を構成するものは国民・領土・国家主権という三つの要素です。日本という「国家」は、私たちの無数の祖先たちの営々とした努力と、ある時にはまた命をも擲つ尊い犠牲の上に護り伝えられてきたかけがえのない共通財産です。そうやって自然に運命共同体という共通意識も形成されてきたのですが、しかしそれは一朝一夕にできあがるものではありません。長い年月をかけて継承されてきたこの日本という国を、私たちもまた大事に護って子孫に手渡す重い責任と義務があります。国家は、今現在に生きている人だけで成り立っているのではなく、既に死んでしまった過去の人、あるいは将来この国に生まれてくる子孫たちの三者で構成されていると考えるべきでしょう。死んでしまった過去の人の声に、生きている私たちが虚心に耳を澄まし、将来の子孫たちのために現在の私たちに何ができるかを考えること、これが本当の民主主義の在り方であり、真の保守主義の態度です。

国家には文化的、物理的な共同体としての歴史的連続性があり、この連続性は常に努力して未来の世代に伝えられなければならない、何もしいでは国家存立の基盤である国民の同胞感を保つことはできません。戦後の日本は、この同胞感を解体する方向にばかり棹をさして来た結果、現在のような惨憺たる社会になってしまったと言わざるを得ません。その意味で、前述したように、皇學館での国柄についての学習は、自身の教養を高め、見識を磨き、人格を陶冶するとともに、それがよりよい社会を築くための実践につながらなければなりません。では、どのような実践が期待されているのか。それが次の部分に述べてあります。

## ③以テ倫常ヲ厚ウシ、

「以て」はここまでの表現を受けて、「それでもって」「そうすることによって」の意味になります。

「倫常」とは、儒教における最も大切な徳目である「五倫」五常から来ている言葉です。「五倫」とは五つの人間関係における道徳であり、諸説ありますが、孟子によれば、「父子親あり。君臣義あり。夫婦別あり。長幼序あり。朋友信あり」の五つということになり、これらの儒教の徳目は、「教育勅語」にも明治という新時代に合わせた形で取り入れられているわけです。（例えば「夫婦別あり」は「夫婦相和し」、「長幼序あり」は「兄弟に友に」というように）「倫常」とは簡単に言うと「人として常に守り行すべき道」という意味で、その意味では先に述べた「道義」と同じですが、言葉が異なる以上、意味の重ならない部分が出てきます。すなわち、文脈から考えて、「道義」は、私たち一人一人の内面に培われるべき日本人としてのあるべき道＝歴史を垂直に貫く縦軸としての伝統精神を、そして「倫常」は、現実の社会生活という横軸の世界における行動の規範を指していると考えればよいでしょう。換言すれば、「道義」は主として人間形成に関わる内面的な価値や人間の在り方を、また「倫常」は主としてその「道義」の社会的な表れとしての規範や秩序を表しています。従って「倫常を厚うし」ということは、「社会の規範や秩序をしっかり」と確立し」ということになるでしょう。この縦軸と横軸が正しく交わるところに健全な社会が形成されることになるのです。

この「倫常」という言葉から自然に連想されるのは、「令旨」発表の明治三十三年から遡ること十年、明治二十三年十月三十日に渙発された「教育勅語」に示される十二の徳目です。時系列から考え、また二つの文書の根底に流れている共通の危機感から考えて、「倫常」という言葉は「教育勅語」に示された徳目を踏まえての表現と判断して間違いはないでしょう。

本校では毎年十月三十日、つまり「教育勅語」渙発の日を「父母の日」と定め、教職員と生徒全員が毛筆で勅語の謹書を行います。また生徒は「父母の日に想う」という作文を提出することになっています。現在の公教育の現場ではほとんど百パーセント顧みられることのない、と言うより、未だにタブー視されている「教育勅語」を本校では德育の核心に位置づけている以上、教員一人一人がそれなりの見識と覚悟を持たなければなりません。そこで説明の便宜上、少し「教育勅語」について言及しておきます。

勅語中の十二の徳目とは、

- ①祖先を敬い、親に孝養を尽くすこと〔孝行〕
- ②真心をもって兄弟姉妹に接すること〔友愛〕
- ③夫婦はお互い思いやって睦まじくすること〔夫婦の和合〕
- ④友人はお互いに信じあうこと〔朋友の信〕
- ⑤常に謙虚に自己を反省すること〔謙遜謙讓〕
- ⑥身近な家族への愛から始めて広く社会の人々を愛し、社会に尽くすこと〔博愛〕
- ⑦学問を怠らず、職業に専念すること〔修学習業〕
- ⑧自己の知識や能力を伸ばすこと〔知能啓発〕
- ⑨人格を磨くこと〔人格陶冶〕
- ⑩さらに一歩進んで、社会の利益になることに貢献して力を尽くすこと〔公益推進〕

⑪憲法を重んじて法律に従い、社会の秩序を守ること〔遵法〕

⑫一たび国家や社会に非常の危険が迫った場合は、正義に発する勇氣をもつて公の安寧秩序のために尽くし、永遠に続くべき皇位の安泰を支え扶けること〔義勇奉公〕

①②③は家族の道徳、④は友人間の道徳、⑤⑦⑧⑨は個人としての道徳、⑩は社会人、市民としての道徳、⑪は国民としての道徳、⑫は国家非常の際の国民の道徳（運命共同体としての日本人の在り方）ということになります。特に⑥⑩⑪⑫は十九世紀の世界的な流れであった国民国家の成立を前提にした文言で、つい二十余年前まで封建時代であったことを考えれば、非常に開明的な内容で、同時にまた、「之ヲ古今ニ通シテ 謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス」とある通り、極めて普遍的な内容だったので。総じて言えば、日本人の心を培ってきた日本化した儒教道徳の徳目を、近代国家の国民道徳に無理なくつなぎ、重ねたのが「教育勅語」であつたと言えます。時代の隔たりがもたらす文語表現の難しさはあるものの、その内容を先入観なしに読めば、いずれの徳目も、本来普通の日本人にとっては至極当たり前のことばかりであり、現在においても些かも訂正する必要はないでしょう。

ところが戦後この方、「教育勅語」は悪しき戦前教育の代名詞として、特に左翼進歩派の勢力からは批判と言うより、むしろ悪罵漫罵を投げつけられてきました。その理由は、「教育勅語」は日本の「国柄（＝我力皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ）」を「教育の淵源」として起草されていますから、右に挙げた勅語中の諸徳目というものは、日本の歴史伝統の核としての天皇の御存在を中心に全てが有機的に関連しており、結局それらの諸徳目の収斂するところが「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」となるからでしょう。これは主権在民と個人の尊重、生命の尊重を旨とする民主主義に反し、滅私奉公を強制して自由なものの考え方を抑圧するものだ、ましてや今時、「教育勅語」とはひどい時代錯誤だというわけです。これは現在に至るも空気のようには広汎に瀰漫している現代人の見解と思われれますが、全く皮相な見方と言うべきで、「戦後民主主義」という色眼鏡を捨てて物事の本質を見るべきでしょう。（天皇に関しては「三一 天皇と歴史伝統」で述べます。）

この点に関して、つとに大阪大学名誉教授の加地伸行氏は傾聴すべき主張をしておられます。以下、PHP新書『〈教養〉は死んだか』『家族の思想』その他より、氏の考えをいつまんで紹介しておきましょう。

西洋の個人主義はキリスト教文化のもとに生まれた特殊な思想で、全く普遍的なものではない。唯一神への畏怖から自分を強く律する（自律）ので、そこに信仰に基づいた自立・自己責任が生まれる。それを背景に行動するから自己責任を自覚した自由があり、個が確立する。これが個人主義である。従って、もし唯一神のキリスト教信仰がなければ、神への畏怖から生まれる自律以下もないから、個人主義といつても結局は自由とは勝手気まま、すなわち利己主義に陥る。戦後の日本は道徳の伝統を壊した上で、キリスト教抜きで憲法が個人主義を唱え、学校、法律、制度がこれに従ったから利己主義が蔓延して世情の乱れが生じた。日本も含めて東北アジアの大多数の人々は多神教であり、その核心にあるものは共通して〈祖先を敬う心〉である。人々は多神の中に祖先を入れて祭祀してきた。個人は血の連続の上に成り立っている共同体の一員として存在しているのであり、自分の生命は自分一人の生命ではない。これが我々の原宗教意識であり、それを基礎として、生命の連続を大切にしている伝統が形成されてきた。従って〈生命の連続〉の場である家族や家庭が神聖視され、そこに家族から始まる人間関係の規範が生まれて個人の利己主義を抑制する。倣うべき礼・行動の型・聖賢のモデルがあつて、それを規範としてしっかり学習することが道徳を身につけることだった。言わば他律的な教育である。獨創性とか自由な発想とかいうことは、こういう型の習熟の次の段階のことであつた。

東北アジアでは、このような「自律」ではない「他律」による教育によって成功してきた。そのよい例が「教育勅語」であり、明治以降、数々の国難を乗り切る国民の力を生み出すものになった。「教育勅語」には新時代に合うように解釈され直した儒教道徳と、近代欧米社会を支える国民国家道徳の二本の柱からなる。この二者の折衷こそは明治人の苦心の結晶だが、さらにそれらの根底には「爾祖先ノ遺風ヲ顕彰スルニ足ラン」と明記されている祖先崇拜の念があり、天皇の「皇祖皇宗」への崇敬の念と無理なく共鳴する。これが「教育勅語」を支持してきた広汎な国民感情で、国家的な強制によって教育勅語が刷り込まれたというのは正しくない。もともと大昔からあつた祖先崇拜の伝統的心情が勅語にはしっかりと込められていた。

日本人は過去の祖霊とともに生きてきた。その祖霊への敬意が祖国への愛を生む基礎であり、祖霊への敬意があるからこそ長い歴史をともし生きてきた同胞という意識も生じ、日本人として公共心を共有することができるのだ。この原宗教意識を宗教教育の中心に据えて情操を養つてこそ、日本の教育の名に値する。〈連続する生命への畏敬〉の心を育てて、初めて現在盛んに言われている〈心の教育〉も可能になる。このことを欠いたいかなる〈心の教育〉の試みも無効であろう。抛るべき「型」が日本人（東北アジア人）には必要なのに、「教育勅語」を廃止して以来六十年、日本人は「型」を持たないままに漂流している。

「教育勅語」に窺える教育方針の根幹は〈知識人〉を養成することに止まらず、〈教養人〉を育てるということにある。「学ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ知能ヲ啓発シ（知識）」て「徳器ヲ成就シ（徳性・人間性・見識）」とある。つまり、知識だけでなく教養を重んじた。ところが現在の学校教育では、知識人は養成するが、知識に人格を加えた教養人の養成はなされていない。

紹介が長くなりましたが、加地氏が、東北アジアでは自律でなく他律による教育によって成功してきたと述べ、「教育勅語」の価値に言及していることは大いに私たちの参考になります。「型」を失つたまま漂流し、結局は新しい「型」を見いだし得ないでいる現代日本において、わが皇學館が「教育勅語」を教学の根幹に据え、その精神を継承しようとしていることには十分過ぎる根拠があることを、私たちはしっかりと理解すべきです。

#### ④文明ヲ補ハントスルニアリ。

明治という時代はまことに目覚ましい偉大な時代でした。封建の遺制を一擲して身分制を廃し、多くの国民にその能力を発揮する機会を開いて、短時日のうちにアジアで初めて近代的な立憲国家を誕生させました。国民の元気に支えられたこの若い国家は多くの困難を乗り越えながら、隆々たる国運のもとに独立国家として世界の荒波に乗り出しました。しかし、この短時日の目覚ましい近代化の成功には、必然の結果として深刻な影の部分も生じました。迫り来る西欧列強の圧倒的なパワーに立ち向かうためには、日本は大至急で西洋の文明文物を取り入れ、それによって西洋に対抗しなければなりません。つまり、日本の近代化とは西洋化することで、それをしなければ独立を果たせないということに、近代日本の逆説と苦渋もあつたのです。

明治五年に發布された「学制」は、「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」との趣旨で、国民全員が教育を受ける目標を掲げた画期的なものでしたが、当時の功利主義的な実学尊重の空気を反映して、学問は立身出世を目指すためのものという位置づけで、教える内容も日本の学問を軽視して西洋偏重に陥っていました。その中でも特に道徳教育が軽視されたことは、今日から見れば意外なほどで、「学制」と同時に制定された「小学教則」では修身の授業時間は諸科目中の最下位、しかも教材内容は欧米の書物の翻訳が主となっていました。

その結果どうなったか。高校の「現代文」の教材によく取り上げられる文章に、夏目漱石の『現代日本の開化』があります。これは明治四十四年の講演録で、学制發布から既に四十年を経ていますが、この中で漱石は日本の近代化についてこう言っています。

「日本の現代の開化を支配している波は西洋の潮流で、その波を渡る日本人は西洋人でないのだから、新しい波が寄せるたびに自分がその中で食客をして気兼ねをしているような気持ちになる。新しい波はとにかく、今しがたようやくの思いで脱却した古い波の特質やら真相やらもわきまえる暇もないうちにもう捨てなければならなくなってしまった。(中略) こういう開化の影響を受ける国民はどこかに空虚の感がなければなりません。またどこかに不満と不安の念を抱かなくてはなりません。(中略) 些細なことに至るまで、我々のやっていることは内発的でない、外発的である。それをあたかもこの開化が内発的でもあるかのごとき顔をして得意でいる人のあるのはよろしくない」

「これを一言にして言えば現代日本の開化は皮相上滑りの開化であるということに帰着するのである。(中略) 我々の開化の一部分、あるいは大部分はいくらうぬぼれてみても上滑りと評するより仕方がない。しかしそれが悪いからおよしなさいと言うのではない。事実止むを得ない、涙をのんで上滑りに滑っていかねばならないのです」

以上の経緯を概観すると、明治三十三年の時点で示された「令旨」で「文明を補はんとするにあり」と言う場合の「文明」とは、当然、近代化の過程で西洋に強く影響されざるを得なかった、いわゆる文明開化時代の日本の新文明を指していることは明白です。漱石の言葉で言えば「外発」の文明です。あまりにも西洋一辺倒に傾いた日本の新文明には、国家が存立するために大事なものの、つまり歴史と伝統に裏打ちされた「道義」と「倫常」が忘れられようとしている、従ってその新文明に欠ける部分を補って、日本の文明の健全な発展に貢献するのが皇學館教育の使命であると述べているわけです。

昭和二十年(一九四五)の敗戦以降、日本人の精神には大きな空白が生じ、六十年以上を経た今日に至るまでそれを克服できていません。現代の日本社会を見れば、精神的な拠りどころを失ったために規範意識は乏しく、あらゆる階層において極端に自己中心的な倫理崩壊の風潮が広がってきていることが感じられます。それは家庭内においてすら例外ではなくなってきました。

近代日本の精神史を通観してみれば、現代日本の精神的混迷は、日本弱体化を目標にした敗戦後の占領政策を直接の契機としてもたらされたわけですが、実はその精神的混迷の根は、早くも明治時代の文明開化に胚胎しており、敗戦を機にして、より深いところからそれが露呈してきたと考えなければなりません。現代日本の精神的混迷の根は、実はなかなか深いものがあるのです。時代は変わったとは言え、現代において、文明開化時代と本質的には同じ精神的危機が、一層深刻な形で私たちの眼前に現れてきているのではないのでしょうか。つまり、日本人自身が誇るべき父祖の歴史を見失った結果、「国体の精華」としての伝統的な道徳規範は崩れ、急速な家庭の崩壊と社会秩序の乱れに曝されているということです。その点が理解できれば、「令旨」に述べられている精神は決して古びてはおらず、まさにそのまま現代の学校教育においても求められるものであるということが分かると思えます。もともと言えば、「令旨」に謳われた理念は決して古びていないどころか、ますますその意義の重要性を増していると言えるでしょう。私たち教師一人一人が、わが国の歴史伝統が培ってきた素晴らしい精神の価値を認識し、しっかりとした信念のもとに教育にあたるのが日本の危機の克服につながるのです。

教育は国家百年の計と言います。良い結果であれ悪い結果であれ、数十年後には確実に教育の結果が表れます。しかし、常に私たち一人一人が、「肝心なのは、今この時」という覚悟を持つて指導に当たることができれば、早晚その成果は生徒に表れ、それはいずれ間違いなく本校への期待と評価につながっていくでしょう。

## Ⅱ 第二段 皇學館教育の理念を実現するための心構え

### ①夫レ業勤メサレハ精ナラス、②事習ハサレハ達セス。

第一段の理念を実現するための心構えを説いているのがこの第二段です。

「業」は「学業」、「勤」は「力を尽くして努力する」、「精」は「精密」「精通」などという場合の「精」で、「精しいこと」「深く理解していること」という意味です。「事習はざれば達せず」の「習」はもともと「反復する」という意味で、この場合「繰り返し練習する」「復習して習熟する」という意味です。「論語」冒頭の一節、「学びて時に之を習ふ。亦説ばしからずや」の「習」と同じ意味に考えてよいでしょう。「達」は「悟る」「理解する」という意味です。

この部分は、およそ勉強に対する姿勢とはどのようなものであるべきかを説いています。眼目は「勤」と「習」の二文字にあります。数学者の藤原正彦氏はその著書の中で繰り返し「我慢」の大切さを説いています。怠け心に打ち勝って真剣に集中するためには忍耐力が必要です。我慢のない学習はあり得ません。また平凡なことのようですが、習ったことがらを繰り返し復習しなければ、理解が深まって自分のものになることはありません。誰しも、得意科目もあれば不得意科目もあるものです。しかし、どの科目も決して疎かにせず、強い忍耐力をもって勤め励み、幅広い教養としっかりとした基礎学力を習得することは大変なことです。

およそ「勤」我慢・忍耐」と「習」復習・習熟」の二つは、学力増進のみならず、どのような道においても進歩向上を目指す際に必要不可欠の要素です。どちらか一方が欠けても事は成就しません。逆に言うと、遅々たる歩みであっても、この二つをきちんと実行していけば必ず成果は表れるものです。物や情報が過剰に溢れている時代の中で育ってきた生徒に、「我慢」や「反復」の重要性を教えることは大変難しいことです。しかし、どんなに時代環境が変わっても、人間として堅実で望ましい在り方の基本形が変わる訳はありません。物や情報が溢れて「玩物喪志」が時代の必然であればあるだけ、生徒一人一人のよき将来のために、「勤」

と「習」という二つの基本形の徹底を通じて、そんな時代に対する抵抗力をきちんと身につけてやるのが大切でしょう。

### ③況ヤ本館期スル所ノ学ノ重且大ナルニ於テヲヤ。

次に、勉強に対するあるべき姿勢を述べた右の①②を受けて、皇學館の教育が目指している学問というものは、この日本の国にとつて大変重大な意義を持つているのだから、より一層真剣で自主的な学習が必要であると述べています。総合的学習や神道の授業、あるいはまた神宮参拝や北方領土の研修を踏まえた修学旅行などの学校行事のみならず、教育活動全般を通じて、ぜひ生徒には日本人としての正しい考え方と健全な国家観を身につけてほしいと思います。戦後教育最大の欠落はこの「国家観」の教育でした。「令旨」第一段の記述にある根本方針がしっかり教育の根底に置かれてこそ、真に本校の教育と言えるでしょう。そして、その基盤の上に立つて多くの教科科目を勉強しなければなりません。これらの学習はそのまま将来の進路に直結しています。

高校時代の進路選択は、中学時代の進路選択にもましてその意味は重く、生徒の将来にとつて決定的とも言えるでしょう。その意味で適切な進路指導、受験指導が大切なことは言うまでもありません。学校の進路実績を伸ばすことは、現実問題として本校の将来の発展に関わる重大事であり、死活問題です。しかしそれだけに、私たち教師全体の問題意識として、常に幾度も「進路指導は何のために？」と、問い直されなければならないでしょう。「建学の精神」に照らした時、いわゆる一流ブランドの大学に進学することは君たちの人生上の得だという損得勘定レベルの指導、あるいは学校の評価を上げるためにのみ、「旧帝大」をはじめとする国公立の合格者数を増やす算段をする、などというレベルの指導に止まればいいはずはありません。こういう優勝劣敗的な発想に立った策を実施すると、必ず日の当たらない生徒たちが出てくるということ、私たちの経験が教えているところです。大学進学実績向上のため、各部署がよく連携して戦略を練ることは非常に大切なことです。しかし、結果的に生徒が学校宣伝の道具となり、どこかで生徒の切り捨てを伴うような指導であるならば、それは教育の名に値しないでしょう。これは本校教育の品質に関わる問題です。恐しいもので教育の品質が低下すると生徒の顔つきまで悪くなります。これも私たちの経験の教えるところです。

いわゆる難関大学にはどんな入ってほしいものですか。そのためには課外や合宿、個別指導などの特別な手段も講じなければなりません。しかし、大学合格だけが指導の最終目的ではありません。「指導は何のために？」と言えば、その答は、本校で培った健全な国家観、歴史観、人生観を堅持し、少しでも世のため人のために貢献できる人材を育てるということに尽きるでしょう。理想論になるかも知れませんが、そもそも何らかの理想があるから学校が設立されるわけです。理想のないところに教育の営みはあり得ません。教育の再建が焦眉の急である現在、私たちは本校の建学の精神に基づいた大きな理想を掲げたいものです。

### Ⅲ 第三段 皇學館学生としての日常のあるべき姿勢

#### ①本館学生深ク此ノ旨ヲ体シ、②常ニ師長ヲ敬重シ、③館則ヲ遵守シ、

最後の第三段は、皇學館の学生としての日常のあるべき姿勢が述べられています。「体し」は、単に頭、知識で理解するだけでなく、体と心でしっかり受け止めるといことです。「師長」は先生や目上の人のことで、学識や経験の豊富な人に対する素直な敬意と礼儀は、自分がまだまだ未熟だという謙虚な心あってこそ湧いてくるものです。教わる者には教わる者としての態度が必要で、そのような日常の謙虚な心が人が人間の成長には不可欠です。そのためにも、生徒の日常の振る舞い、特に言葉遣いや敬語については気づいたところで注意してやる必要があるでしょう。適切な時を捉え、適切な敬意の表現を教えないと、「親しみ」と「狎れ合い」の区別もできない生徒になり、そのまま卒業してしまいます。人に接するに「敬」をもってするのは人間関係の基本です。

また、校則をしっかりと守ることは、皆が気持ちよく学校生活を送る上で必須のことであり、集団生活の中では他のために自分勝手な気持ちや振る舞いは抑えなければなりません。皆が快適な生活をするためには、集団の場では、個人の自由は全体のために抑制されるといふ当り前のことをよくよく解らせなければなりません。ここでも「我慢」が必要です。学校においては秩序ある雰囲気や隔々まで行き渡っていることが理想です。「自分さえよければ」とか「人に迷惑をかけなければ何をしてもいい」というような考えは、人間として最も墮落した、最も軽蔑すべきものだということを繰り返して教えなければなりません。校則を遵守させることは、そのまま将来のための社会的訓練でもあります。

本校では「生徒指導」のことを「訓育指導」と言っています。もともと「訓育」は「教える」という意味ですが、日本語の文脈で使われる「訓育」という言葉には、「児童生徒の道徳的品位を養う」という意味合いが強いのです。創立以来、一般的な「生徒指導」という言葉を使わずにあえて「訓育指導」という言葉を継承してきたのは、本校の生徒指導の根本的な狙いはあくまで「道徳的品位を養う」というところにあることを明示するためです。「令旨」に示された「建学の精神」が目指すところを考えれば、本校の指導の柱には学習指導と全く同じ比重でこの「訓育指導」が置かれなければなりません。そして、当然これは一人一人の教員が担うべきことであることは言うまでもありません。学習指導と訓育指導は車の両輪です。しっかりとした訓育指導を欠いて学業が伸びることは絶対ありませんし、学校が全体として発展することも絶対ありません。

#### ④黽勉努力、⑤以テ他日ノ成業ヲ期シ、⑥夙夜肯テ怠ルコト勿レ。

「黽」も「勉」も「努め励む」という意味ですが、特に「黽」には心を奮い立たせて務めるといふ意味があります。「他日」は「将来」、「成業」は「学業が成就する」という意味です。前述したように、倦まずたゆまず毎日コツコツと地道な努力を積み重ねることによって、今すぐに成果は出なくても、いつの日にか必ずよい結果が出るものです。

幕末、維新史に不朽の足跡を遺して短い生涯を駆け抜け、安政の大獄で刑死した橋本左内（景岳）は十五歳の元服時に、自戒のために『啓発録』を書きました。本校では長らく「神道」のテキストとして使用されています。その最初に特筆されているのが「稚心を去る」という言葉です。「令旨」末尾のこの一節も、当然この稚心を去ることを前提にして意味が出てくるわけです。「稚心」とは幼い心ということで、怠けて楽をしたがる、すぐ親に頼る、自分に厳しい人を避けるなどという甘ったれた気持ちを言います。景岳は『啓発録』において、こういう心が残っている限り、人に負けるのが悔しいとか、心の弛みに油断するなというような張りつめた気持ちも起きようがないから、何をやっても物事は成就せず、学業も上達しないと述べています。「稚心を去る」というこ

とは「自主自立」の第一歩であり、この自覚が生まれない限り、一番目に挙げて「氣を振るふ（負けん氣・頑張り・廉恥心）」、三番目の「志を立つ（向かう所、為す所を定めて邁進する）」、四番目の「学を勉む（優れた先人先哲に学んでその生き方を習うこと）が勉学の第一義」、五番目の「交友を択ぶ（益友・争友を選べ）」のいずれも成り立ちようがありません。

近年、教育の世界では「支援する」とか「寄り添う」という言葉がしきりに聞かれます。しかし、それも最終的には子供自身の自覚を促して、「稚心を去る」という厳しさを自ら選び取ることにつながらなければ、せつかくの配慮も単なる過保護になってしまします。「稚心を去る」とは時代を超えて教育の要諦を衝いた言葉です。とりわけ現代のように、豊かな物質生活の中で子供が過度に甘やかされ、かえって不幸になっている時代においては、この言葉の含む意味は改めて再考されるべきではないでしょうか。

第四十五回皇高祭（平成十九年）においては数学者秋山仁氏の講演がありました。いくつも印象に残る言葉がありました。

〈ある船は東に進み、ある船はまた同じ風で西に進む。行くべき道を決めるのは疾風ではなく、帆のかけ方だ。海の風は運命の風のように。生涯という海路を辿るとき、ゴールを決めるのは風や嵐ではなく、魂の構えなのだ。―米国詩人ウィルコックスの詩―〉

〈才能は神が最初から与えたと考える者は愚か者だ。努力とともに才能はついてくる。〉

〈あなたにしかできない仕事⇨天職は必ずある。それを見つけよう。ただし、そのためには血のにじむ努力が必要だ。〉

〈他と比較してはいけない。自分のことだけに集中せよ。〉

〈大きな志を立てよ。世界はあなたを待っている。今、しっかりと力をつけて世界の人々のために貢献してほしい。〉

〈人のためになろうと考えるのが一番大切。困った人がいたら駆け寄ろう。〉

継続して「黽勉努力」ができるためには、生徒自身がどこかの時点で自分の将来について自覚めなくてはなりません。自己の将来像へのモチベーションが強くなれば、自然に「稚心」も消え、我慢する力も強くなり、反復習熟することが喜びになってくるはずです。その意味で、将来に向けての「帆のかけ方」「魂の構え」を決める土台こそ、「建学の精神」であってほしいと思います。だからこそ、生徒に対してどのように「令旨」を語るかということが大切になってくるわけです。わが国柄を深く理解して正統な日本人としての考え方を身につけ、各々の生き方、やりかたで、それを実践できる人材の育成を目指すというのが「令旨」の骨子です。長々と説明してきましたが、この根本を踏まえたら、あとは教師が自分に引き付けて、自由にのびのびと、どのようにも「令旨」を語るべきです。「建学の精神」を神棚に上げっぱなしにして、儀式用の小道具に使うだけでは全く意味がありません。

## 五 神道のこころ

### ①「もったいない」という価値観

もともと皇學館は神宮によって設立され、かつて「神宮皇學館」という校名を持っていたように、教学の根本にあるのは神道の精神です。では「神道」とはどのようなものでしょうか。

神道は、わが国の豊かな自然風土と素朴な生活の中に形成された、太古からの日本固有の信仰のことです。この固有の信仰の有様は『古事記』や『日本書紀』に記載されている神話の世界によく窺うことができます。この「神道」という言葉それ自体は、六世紀に仏教が伝来した時に、外国の宗教に対して、日本の伝統的な信仰を自覚的、主体的に表現する必要から生まれたものでした。それまでは、日本人の生活そのものが、今日言うところの「神道」の信仰を基盤に営まれていましたから、「神道」とは日本人の当り前の生活そのものだったので、特に他と区別してそれを「神道」と名づける必要もなかったのです。

哲学者和辻哲郎氏の名著に『風土』がありますが、その分類によれば、日本の気候はモンスーン型（季節風型）気候に属しています。高温多湿で植物がよく繁茂し、四季を通して自然の恵みが豊かである反面、毎年のように台風や洪水などによる甚大な自然災害が猛威を振るう風土でもあります。また日本は世界有数の地震国でもあり、ひとたび凄まじい地震に襲われれば、その災禍の深刻さは形容の言葉を絶するものがあります。従って日本人の自然に向き合う心は、感謝の思いであると同時に、畏敬、畏怖の思いでもあったと言つてよいでしょう。

日本の神話によれば、太古の人々は、人間を含めてこの世界のありとあらゆるものは神が産んだものと信じ、神の血を受け継いでいると考えていました。従つて、山・川・海・岩石・大地・動植物をはじめ、風・雨・雷などの自然現象も人格化しました。森羅万象、ありとあらゆるものに人間の力を超えた靈力を感じ、それを八百万の神と表現したのです。自然の移り変わりや自然の力を司る諸々の神々や精霊の力に素直に感謝し、また祈ることににより、天の恵みとして生活の糧を得ることができ、そして人の命の維持もできると考えていました。そこに日本独特の自然崇拜の神観が生まれ、神話の神々も誕生したのです。農業が始まると、人々は豊作を願つて雨風が順調であることを神に祈り、豊作であれば神に感謝の祈りを捧げ、そこに地域社会全体の行事である神社の祭りが生まれました。自然現象だけでなく、「言葉」の中にも神や人を動かす優れた力を見て、これを「言葉」と呼びました。古来、言葉が生き生きと発動する国という意味で、古人はわが国を「言葉の幸う国」と形容し、極めて言葉を大切にしてきたのでした。人の心を打つ言葉を紡げる人は身分の差に関係なく尊ばれました。『万葉集』は〈言葉の前には平等〉の証拠でしょう。

江戸時代中期の学者若林強齋は、享保十年（一七二五）に『神道大意』の中で、神道の心について次のように述べています。

「水をひとつ汲むといふとも、水には水の神靈がましますゆゑ、あれあそこに水の神阿彌智様が御座なされるゆゑ、大事の事とおもひ、わづかに木一本用ひるも、句句廻馳様が御座なされるもの、草一本でも草野姫様が御座なされるものと、何につけかにつけ、触るる所、まじはる所、あれあそこにましますと戴き奉り、崇め奉りて、やれ大事とおそれつつしむが神道」

（口語訳 水一つ汲む時にも、水には水の神様がいらつしやる。水の神様のおはたらきによつて、私どもは水というものをいただくことができる。水の神様がいらつしやるのだ、あそこには阿彌智様がいらつしやるのだ、これはあだおろそかにならないことと思う。また、火をともし、火をつけるにも、ああここには火の神様がいらつしやる、阿彌智様がいらつしやる、だから、決しておろそかにしてはならぬのだ、と思う。木一本を使うにも、ああここには句句廻馳様、木の神様がいらつしやるのだ。草一本見ても、

ああこの草には草野姫様の御神霊がましますのだ、と思う。そういうふうは何につけかにつけ、あそこに神様がいらっしやると崇めたてまつり、慎みかしこむのが神道―谷省吾先生の口語訳による。

以前、皇學館大学で神道を講じられた真弓常忠先生は、若林強斎の右の一節を解説して実に適切に次のように述べておられます。「神道とは、このような生命の根源に対する畏敬に発し、敬虔なつつしみの態度を根本にすえて、『いのち』があり、その『はたらき』のあるところ、そこに神のみたまが宿るとする太古以来の信仰を素朴にうけついで、神祭りの生活の中に道義を打ち樹てようとする精神の営みである」(『神道の世界』 朱鷺書房)

このように、神道とは日本人の太古以来の生活の中から、いつとはなしに自然に発生した信仰であり、またその信仰のうちに自ずから人の道(道義)も備わっていたのです。従って、天理教や黒住教といったいわゆる教派神道は別として、神社神道は他宗教のように教義、教典、教祖や開祖を持つていません。神道は信仰であると同時に、大方の日本人にとっては昔からの生活に根づいた自然な慣習そのものであったからです。この意味で、神道は日本人の宗教的な情操の基層にあって、諸宗派を超越しているということから、(反神道の立場から為にする主張や議論は暫く措くとして)日本における「公民宗教」であるとされる所以です。

ケニアの環境副大臣で環境運動家として著名な女性、ワンガリ・マタイさんという人がいます。それまでの功績が認められて、二〇〇四年に環境分野でノーベル平和賞を授与されました。マタイさんが平成十七年(二〇〇五)に来日した折、日本語の「もつたない」という言葉を知りました。そしてこの言葉が、人、自然、物に対する敬意や愛、また物の再生利用、消費削減の精神を最も端的に表現していることを知って、この「もつたない」にあたる言葉を、日本語以外の言語で探しましたが見つかりません。そこでそのまま日本語を使って、世界中に環境保護のための「もつたない運動」を広めていることはよく知られています。

この「もつたない」という日本人の伝統的な生活感覚―少し難しく言うと価値観は、あらゆるものには神様が宿り、従って、命が宿っているから決して無駄にしたり粗末にしてはならない、という神道の生命観からきていることは言うまでもありません。

## ②アーノルド・トインビー博士の言葉

八百万の神々の中でも最も貴い神様が太陽神である天照大神であり、これまで度々述べてきたようにこの神は御歴代天皇の祖先神になります。従って、神道の信仰を支える根幹には、自然への畏敬の念と分かちがたく結びついている日本人の天皇への尊崇の念があるのです。御歴代の全ての天皇は、天照大神のご神勅の志を己が御心となさり、それを片時もお忘れになることはありません。「皇位」とはそれほどにも重いものです。日本人の民族宗教である神道は、天皇の御存在を抜きにしてはあり得ません。

都市では科学技術の粋を集めた超現代的な景観が見られる日本ですが、どんなに辺鄙な土地に行っても、必ず山かげや道のほとりに古びた鳥居や祠を見ることができます。逆に現代的な高層ビルの屋上に祠が祭られていることも珍しくありません。正月ともなれば、大昔の神話に登場する天照大神を御祭神としている伊勢の神宮は、日本中からの参拝客で賑わいます。伊勢だけでなく全国の神社が賑わっているでしょう。別に神話に詳しいいから来るものではありません。誰に言われなくても自然に足が向くのです。

現在、全国にある神社の数は大小約八万社と言われていますが、単純に都道府県の数で割ると約一七〇〇社となります。そして昔からの祭祀が現在でも日々行われているわけですから、時代を超えて神道は日本人の心に深く根を下ろしていると言えるでしょう。もともと西洋の自然観は厳しい自然環境との過酷な闘いの中から生まれました。さらに、やがて近代合理主義に立脚した物心二元論の立場から、自然を正確に分析し計算することによって、近代の科学技術文明による繁栄を築きました。人間にとって自然はあくまで利用すべき対象であり、自然を人間のための道具、また収奪の対象と見なしました。それによって得た便利で豊かな生活はさらなる快適さを求めて止まる所を知りません。そのために、自然から収奪した資源(エネルギー)の膨大な消費は、現在、その結果として非常に深刻な気候変動と環境破壊をもたらしつつあり、もはや一刻の猶予もできない状況になってきました。

こういう西洋の自然観に対して、神道に見られる日本人の伝統的な精神の在り方は、自然を同じ命を分かち持つものとして尊重し、共存すべきものとする現代の環境重視の価値観と重なります。今でも日本の多くの場所で見られる懐かしい鎮守の杜の景観は、人間と自然との共生の姿を具体的に示しています。現代の高度な物質文明に支えられた大量消費社会の中に生きている私たち人間は、とかく人間本位に考える癖がついてしまって、多くのものによって「生かされている」という謙虚な気持ちを忘れがちなのではないのでしょうか。まことに危ういことです。このように考えてくると、決して我田引水や誇張ではなく、豊かな包容力に富んだ神道にこそ、現代の世界が直面している困難を救うための思想の鍵が隠されていると言っても過言ではないでしょう。

よく知られているエピソードですが、昭和四十二年(一九六七)、二十世紀における歴史学の泰斗、イギリスのアーノルド・トインビー博士が伊勢の神宮に参拝した際、神宮の記帳簿に次のように記しました。

Here, in this holy place, I feel the underlying unity of all religions.

これを訳すと「この地、この聖なる場所において、私は全ての宗教の根底にひそむ統一性を感じる」となります。解りやすく言うと、世界にはさまざまな宗教が存在するが、それら多様な宗教の根本において共通しているものが、ここ伊勢の神宮の聖なる空間にはある、ということになるでしょう。では、それは何でしょうか。

神宮の森の静謐さに包まれたこの時の博士の直感をあえて言葉にすれば、それは畏れと慎み、清浄、簡素、あるいは平安、共生、調和などと表現できるかも知れません。ちなみに「religion(宗教)」の語源はラテン語の「レリギオ (religio) ≡ 神々への(畏れ慎み)の心情」からきています。「畏れと慎み」という心情こそは、世界観や教義の異なる諸宗教の基底にあって、共通、統一の場を開いている根源のものとと言ってもいいでしょう。神宮の清らかなたたずまいは、この西方の碩学の心に、そのことを深々と感じさせたに違いありません。右の短い言葉にこもる強い感動の響きはそこからきていると思われまます。

トインビー博士は近代西欧流の、歴史は野蛮から文明へ進歩するという進歩史観的な思考の枠組みに捉われることはありませんでした。この進歩史観に従えば一番進んだ文明を持つのは西洋で、アジアやアフリカは劣った文明ということになります。しかし、博士は世界には個性の異なる独自の文明が存在し、その文明間のダイナミックな挑戦と応答が世界の歴史を形成すると考えたのです。そして諸文明の興亡と宗教との関わりを深く考えた人でした。そのことを考えると、このトインビー博士の言葉は神道の平和な本質を看破して、氏が西洋の人であるだけに、大変意義深いものがあるように思われてなりません。